

～令和7年度雪害に係る果樹農家等への追加支援策について～

鹿角市では6月定例会に提案予定の補正予算において、令和7年度の大雪で枝折れ等の被害を受けた果樹の補植・改植等の復旧費用に対する助成（県との協調補助）及び、樹勢回復までの期間の緊急的な支援措置として薬剤散布費用に対する助成（市単独事業）により、生産体制の早期再建に向けた支援を予定しております。

○樹園地復旧支援事業（県との協調支援事業）

枝折れや果樹棚倒壊等の被害を受けた樹園地の復旧・再生のため、秋田県との協調補助により復旧費用の一部を支援します。また、被災した樹園地が生産体制を取り戻すまで複数年を要するなど農家は多くの負担が必要となるため、県の補助率2分の1以内に加えて市で4分の1の嵩上げを行うことにより、農家の更なる負担軽減を図るものです。

【補助金名】 令和7年度雪害施設等復旧支援事業費補助金

【補助対象者及び対象樹園地】

市内で果樹（りんご、もも）の栽培を行っている農家等であり、県要領に基づき鹿角市長から被害認定を受けた樹園地

※認定農家に対しては国庫事業（果樹経営支援対策事業）の活用を誘導予定
（参考：栽培戸数）りんご287戸、もも122戸 計324戸(実戸数)

【補助対象経費】

被災した果樹の復旧に係る経費であり、下記上限事業費以内の額（消費税等を除く額）

項目	上限事業費（税抜き額）
補植・改植	8,000円/本
樹体の修復再生	6,000円/本
果樹棚等の復旧	3,200円/㎡

【補助率等】 対象経費の4分の3以内（千円未満切り捨て）
〔県補助分1/2以内 + 市補助分1/4以内〕

【補正予算提案予定額】 44,099千円

○果樹薬剤散布支援事業（市単独事業）

改植・補植後は生産量回復まで複数年を要するほか、枝折れ等の損傷後は樹勢回復まで収量と品質の低下が避けられないなど、農家が生産体制を取り戻すまでに多くの負担が発生するため、損傷木の樹勢が回復するまでの期間の緊急的な支援措置（1年間）として、薬剤購入に係る費用の一部を補助することにより、被災後の農家の負担軽減を図ります。

【補助金名】 令和7年度雪害施設等復旧支援事業費補助金

【補助対象者】 市内で果樹（りんご、もも）の栽培を行っている者

【補助対象経費】

令和8年の果樹栽培に係る薬剤購入費用であり、下記上限事業費以内の額（消費税等を除く額）

品目	上限事業費	(参考：税込み額)
りんご	58,048円/10a	(63,853円/10a)
もも	66,603円/10a	(73,264円/10a)

【補助率等】 対象経費の15%以内（千円未満切り捨て）

【補正予算提案予定額】 15,836千円